化学、生物、薬学関係の分野を専攻する学生のみなさんへ

あなたの活躍の場を紹介します！

農林水産省

農林水産省ビジョンステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の概要

１　沿革

明治１４年（1881年）　農商務省設立
大正１４年（1925年）　農林省、商工省に分割
昭和５３年（1978年）　農林水産省に名称変更

２　組織

本省（約５千人）と地方機関（約１万５千人）で構成され、総定員数は約2万人

政府における農林水産省の特徴

○　農林水産省は、現場を持ち、各府省にまたがる広範な政策を展開していることが特徴。

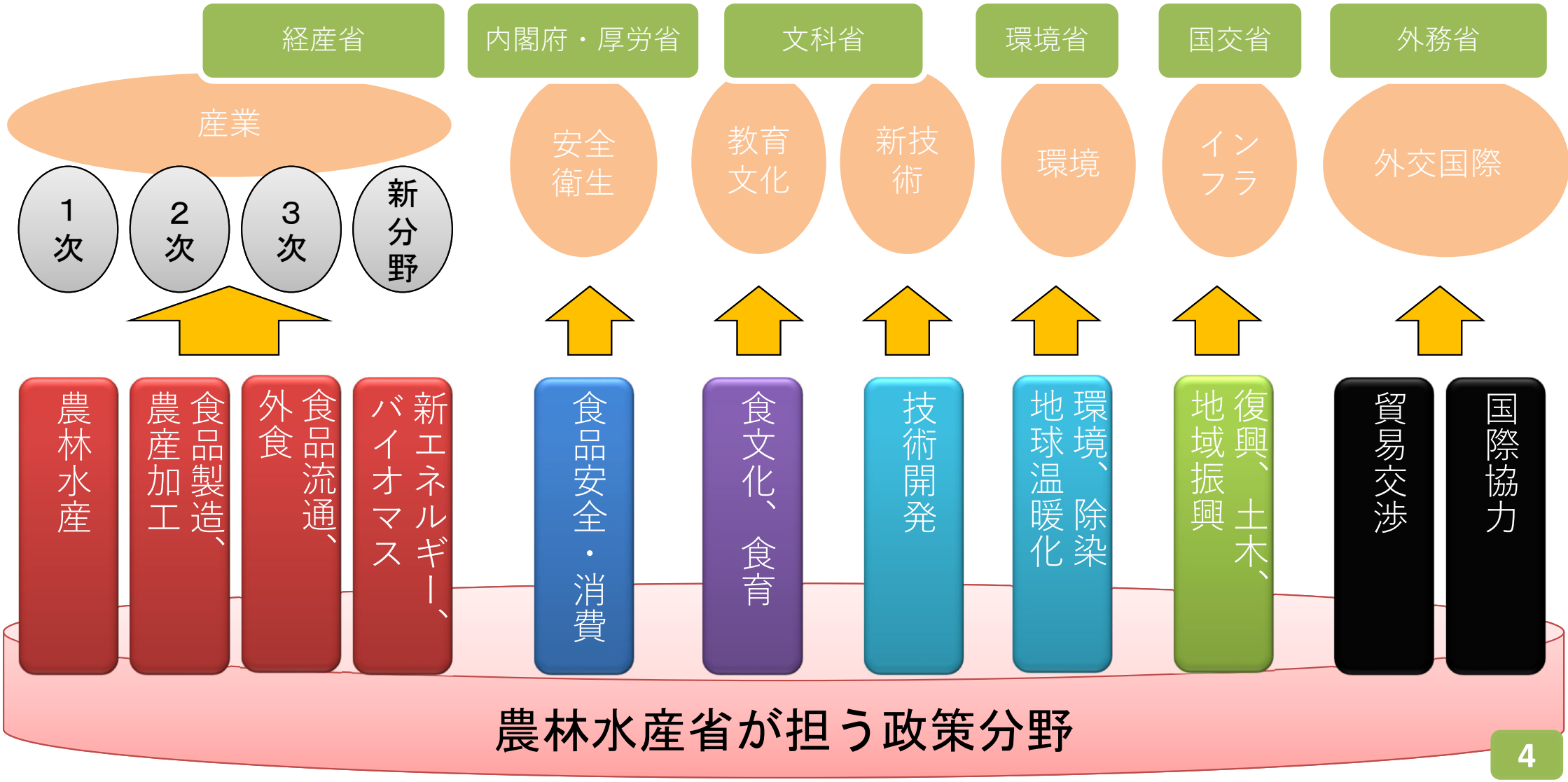
１　現場を持つ数少ない府省で、「現場主義」を実践
（生産：農山漁村、加工流通：企業、消費：消費者）

２　食・農林漁業・農山漁村を基本に、各府省にまたがる広範な政策を展開

３　他府省・政府系機関に多くの専門家を輩出

農林水産省が担う政策分野

○　農林水産だけでなく、産業、インフラ、文化、外交等を総合的に担う「総合政策官庁」であり、幅広い政策分野を担当。



農林水産省の組織（本省）

- **本　省**
  - **大臣官房**　・基本的な政策・計画の企画立案、予算、法令、国会、広報、食料安全保障、環境政策
    - **新事業・食品産業部**　・食品流通、食品製造、6次産業化
    - **統計部**　・統計調査
    - **検査・監察部**　・公的団体や卸売市場等の検査
  - **消費・安全局**　・食の安全確保、植物防疫、動物検疫、食育、食品表示、食品アクセス
  - **輸出・国際局**　・輸出促進、国際交渉、国際協力、知的財産保護
  - **農産局**　・農産物の生産振興、経営安定対策、農業技術、環境保全型農業
  - **畜産局**　・畜産物の生産振興、経営安定対策、畜産技術、競馬
  - **経営局**　・新規就農、農地政策、金融、税制、農業共済
  - **農村振興局**　・土地改良事業、農地・水保全、農村活性化、鳥獣被害対策
  - **農林水産技術会議事務局**　・農林水産関係試験研究の計画策定、公的研究機関・大学・民間等の試験研究支援
  - **林野庁**　・森林の整備、林業・木材産業の振興、国有林の管理・経営
  - **水産庁**　・水産物の安定供給、水産物加工・流通、水産資源の回復・管理、漁港・漁場整備

農林水産省の組織（地方出先機関等）



農林水産省の業務について

農林水産業を下支えする業務で活躍してみませんか！

- 生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくことが農林水産省のミッションです。
- そのミッションの実現に向けた「安全な食料の安定供給」をしていく上で、食品安全や環境保全は、基礎となる重要な取組です。
- 化学・生物・薬学は、生産資材（飼料、肥料、農薬、動物用医薬品）の安全確保、食品中の有害化学物質や微生物のリスク管理など、幅広い行政分野において求められる基礎知識です。
- 農林水産省消費・安全局では、農芸化学、化学、生物学、薬学を専攻した職員が様々な分野で活躍しています

例えば、**どんな部署で業務をしてるの？**

消費・安全局の目標

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた食品の安全性の向上

2. 食品表示の適正化による消費者への的確な情報の伝達・提供

3. 家畜や農作物の病気や害虫のまん延防止による食料の安定供給

4. 消費者をはじめとした関係者との情報・意見の交換と施策への反映

5. 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進

消費・安全局の業務

【特徴】 新しい組織、明確な理念　等

【主な業務】

- 食品の安全性を向上させる（食品安全）
- 家畜や病気を防ぐ（動物衛生）
- 植物の病気や虫害を防ぐ（植物防疫）　等

【基本的な理念】

- 消費者の健康保護が最重要
- 科学的な根拠に基づき、国際基準に沿って、リスクアナリシスの考え方に従い施策を実施

【主な技術系職員】

- 農芸化学、化学、薬学、生物学、
- 作物学、畜産学、植物病理学、昆虫学、獣医学

女性職員が多く活躍

食品安全に係るリスクアナリシス

問題発生を未然に防止したり、悪影響の起きる可能性を低減するための枠組み

■ リスク管理　← 農林水産省・厚生労働省

関係者と情報・意見を交換しながら、リスク低減のための政策・措置を検討し、必要に応じて実施すること

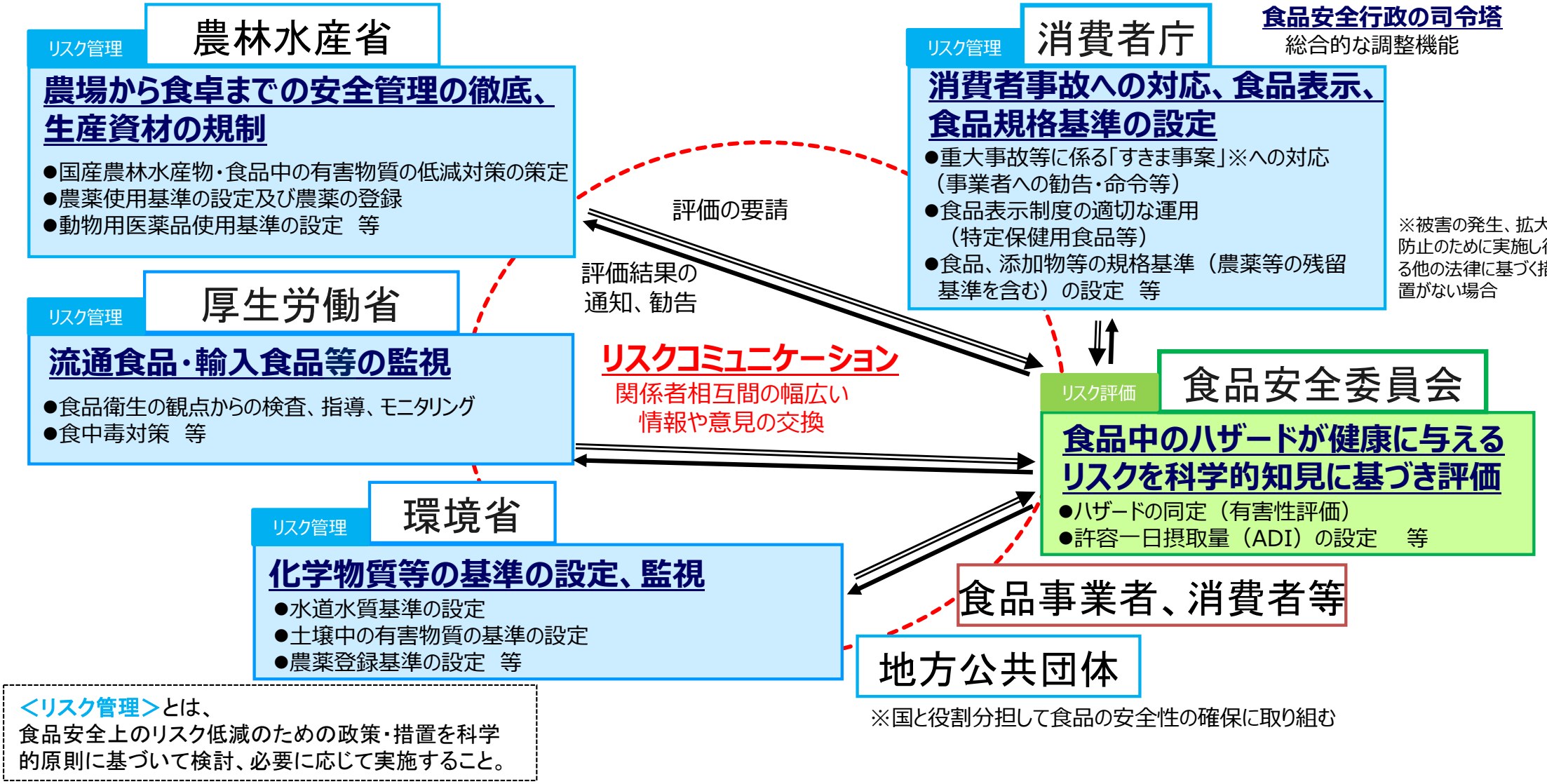
■ リスク評価　← 内閣府（食品安全委員会）

食品中の有害物質によって、どのくらいの確率でどの程度の健康への悪影響が起きるかを科学的に評価すること

■ リスクコミュニケーション　← 農林水産省・厚生労働省・内閣府（食品安全委員会・消費者庁）

リスクアナリシスの全過程において、食品事業者、消費者など関係者間でリスクについての情報・意見を交換すること

我が国における食品安全行政の体制



＜リスク管理＞とは、
食品安全上のリスク低減のための政策・措置を科学的原則に基づいて検討、必要に応じて実施すること。

※平時は上記の取組等を通じて国民の健康への悪影響を未然に防止。食品の摂取を通じて人の健康に係る重大な被害が生じたり、生じる恐れがある緊急の事態が発生した場合は、必要に応じて消費者庁が司令塔となり、関係省庁等が連携して対応。

農林水産省の役割

どうして
農林水産省が
食品安全を担当
するの？

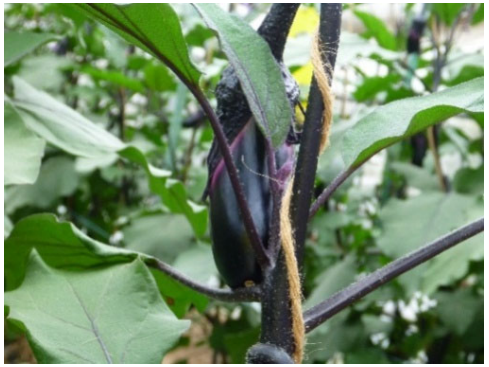


食品の安全性を向上させるためには、フードチェーンの各段階で、必要な対策をとっていくというのが、国際的な考え方です。

安全な農畜水産物・食品の安定供給は、農林水産省の使命です。このため、現場での安全性向上対策を推進しています。



生産



- 汚れた水を野菜に直接かけない
- 収穫ナイフなどの農具を清潔に保つ

選果・調製



- 清潔な手袋をつけて作業する
- 作業の後、施設や設備を清掃する

流通



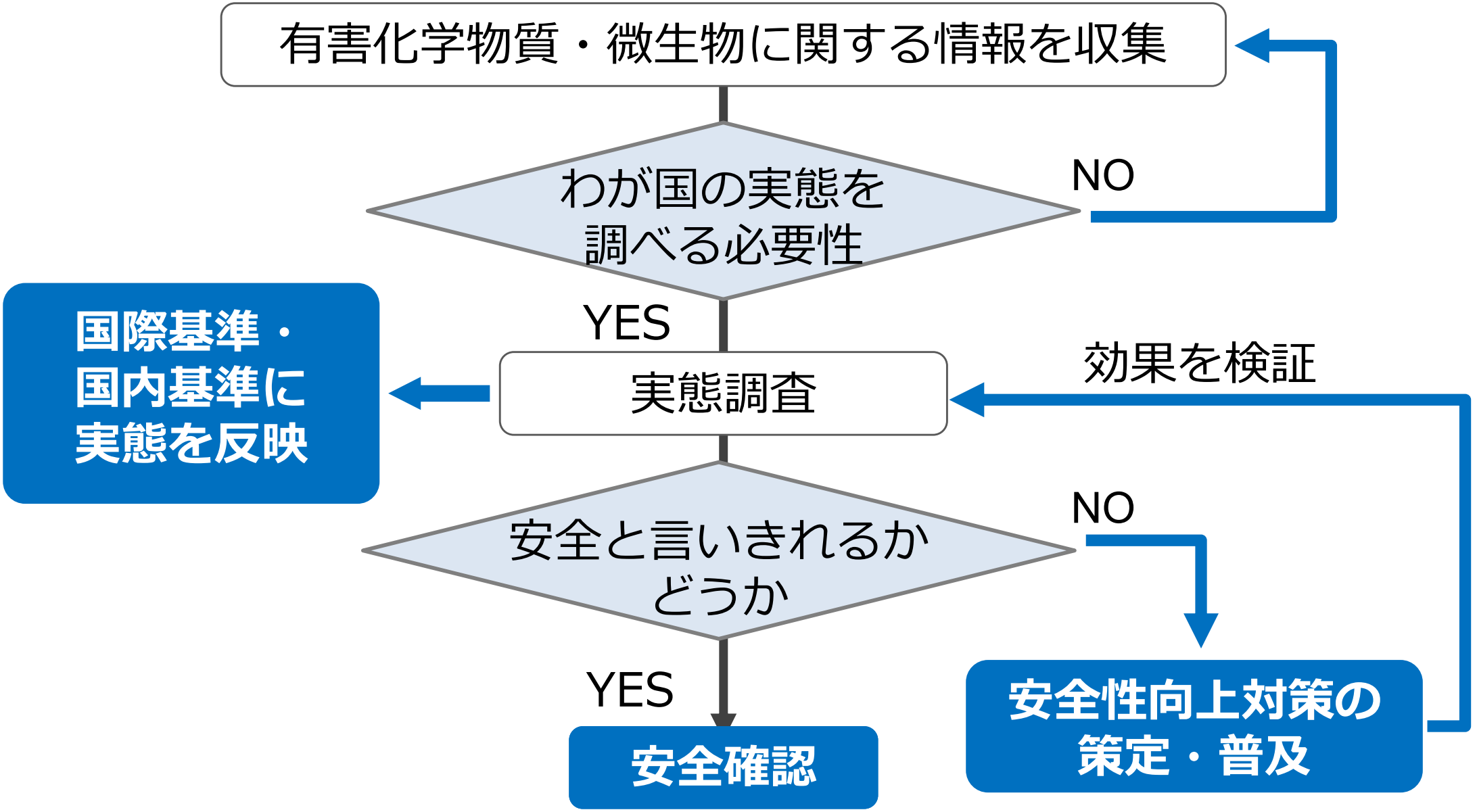
- 清潔な車両で運搬する
- 適温を保つ

消費



- 適切な方法で保存
- 調理や食事の前の手洗い
- 加熱調理

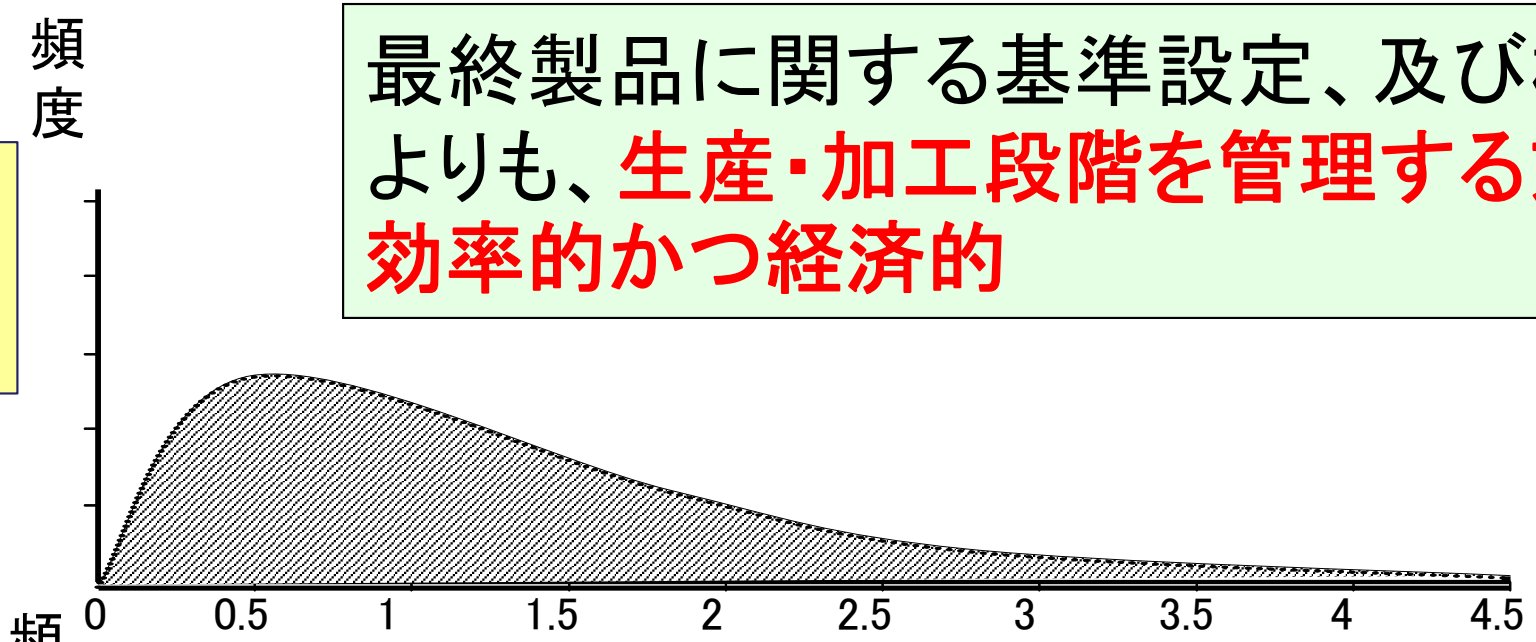
食品安全に関する具体的な業務の例（1）



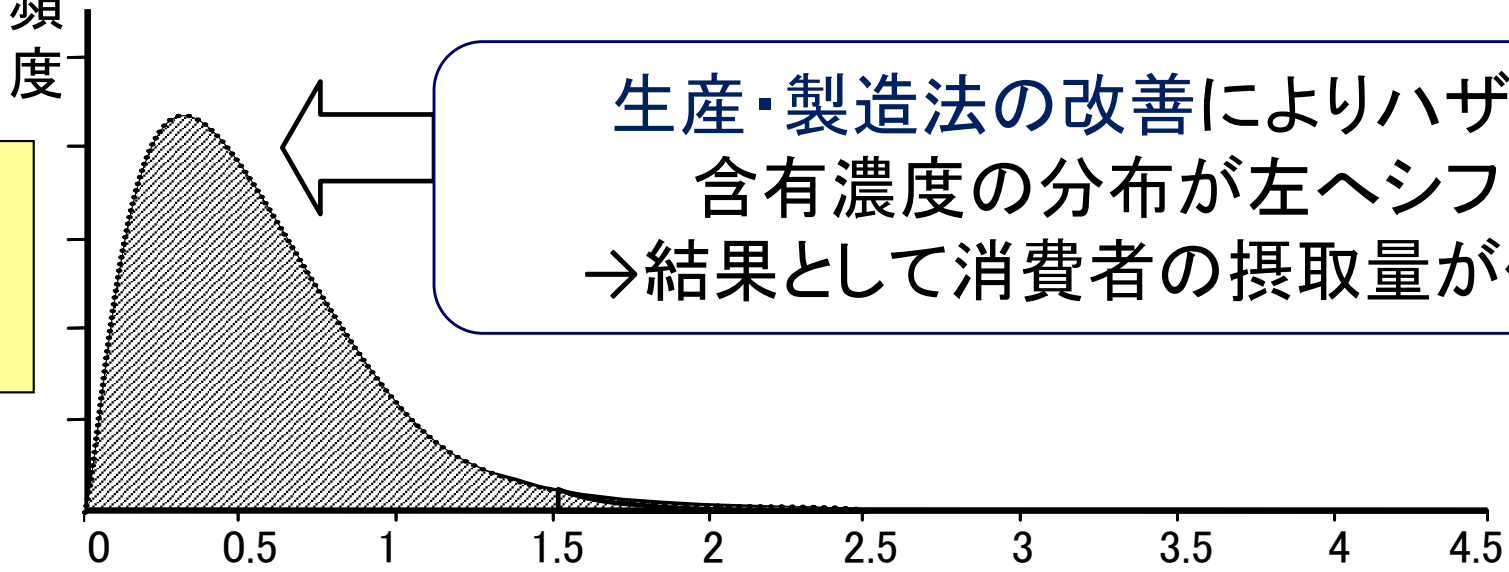
リスク管理措置の基本　生産・製造方法の改善

最終製品に関する基準設定、及び検査よりも、**生産・加工段階を管理する方が効率的かつ経済的**

生産・製造法の改善指導前



生産・製造法の改善指導後



生産・製造法の改善によりハザード含有濃度の分布が左へシフト
→結果として消費者の摂取量が低くなる

有害化学物質の実態調査の結果

有害化学物質の実態調査の結果は、ウェブページやデータ集・論文等で公表。食品事業者や消費者も日本の実態データとして参照、品質管理等に活用。



＜例＞

有害化学物質の実態調査結果（H15-H30年度）をデータ集として公表。

a. 総分析点数：約44万点

b. 調査品目数 ：農産物65、畜産物6、水産物30、加工食品71、飼料3

c. 有害化学物質 ：かび毒、重金属（鉛、水銀、カドミウム）、ヒ素、ダイオキシン類、植物に含まれる自然毒、アクリルアミド、クロロプロパノール類、多環芳香族炭化水素類(PAH)、3-MCPD脂肪酸エステル類、グリシドール脂肪酸エステル類、トランス脂肪酸、ヒスタミン、フラン、残留農薬　等

【調査結果とその活用】

○ わが国で生産された農畜水産物・食品のほとんどは安全性が高いことを確認。

○ 一部の品目・有害化学物質については、現在も調査を継続し、低減対策を検討中。

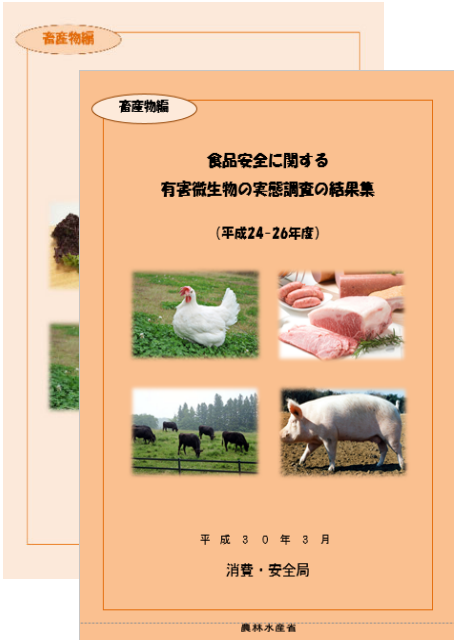
○ 国際的なリスク評価やガイドラインの検討において日本の基礎データとしても活用。

○ 低減対策を実施済みの品目、有害化学物質については措置の効果を検証。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/survei/result.html

有害微生物の実態調査の結果

有害微生物の実態調査の結果は、ウェブページや結果集・論文等で公表。
指導者・事業者が、衛生対策等を指導または実践するときに活用。



＜例＞
有害微生物の実態調査結果（H19-H26年度）を品目とハザードの組合せ別にまとめ、順次、「食品安全に関する有害微生物の実態調査の結果集」として公表。

a. 鶏肉のカンピロバクター：肉用鶏農場、食鳥処理場の約900鶏群の新鮮盲腸便、飲用水、食鳥と体、鶏肉等を調査

b. 鶏卵のサルモネラ：採卵鶏農場、GPセンターの約600鶏群の新鮮盲腸便、卵等を調査

c. 牛肉の腸管出血性大腸菌：約500農場の直腸便等を調査

【調査結果とその活用】

○ 農場・処理場等におけるわが国の農畜水産物・食品の食中毒菌の汚染実態を把握。

○ 食中毒の発生を防止するため、調査を継続し、汚染防止・衛生管理の対策を検討中。

○ 微生物に関する食品の規格の検討において基礎データとしても活用。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/survei/result_micro.html

生産者や食品事業者向けの指針等（例）

＜米＞

- 指導者向け
  - コメ中のカドミウム濃度低減のための実施指針（H23年8月、H30年1月改訂）
  - コメ中のカドミウム及びヒ素低減のための実施指針（R6年6月）
- 生産者向け
  - 米のカビ汚染防止のための管理ガイドライン（H24年2月）
- 生産者・指導者向け
  - コメ中ヒ素の低減対策の確立に向けた手引き（H31年3月、R4年2月改訂）

＜麦＞

- 生産者・指導者向け
  - 麦類のデオキシニバレノール、ニバレノール汚染の予防及び低減のための指針（H20年12月、R5年3月改訂）

＜野菜＞

- 生産者向け
  - スプラウト生産における衛生管理指針（H27年9月）
  - もやし生産における衛生管理指針（H31年3月）
  - 栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針（H23年6月、R3年7月 第2版公表）

＜食肉・鶏卵＞

- 生産者・指導者向け
  - 牛肉の生産衛生管理ハンドブック第2版（H25年11月）
  - 鶏肉の生産衛生管理ハンドブック第2版（H25年11月）
  - 鶏卵の生産衛生管理ハンドブック第2版（H27年7月）
  - 豚肉の生産衛生管理ハンドブック（H29年9月）
- 外食産業事業者向け
  - 生食用食肉の取扱いマニュアル第2版（H24年2月）

＜二枚貝＞

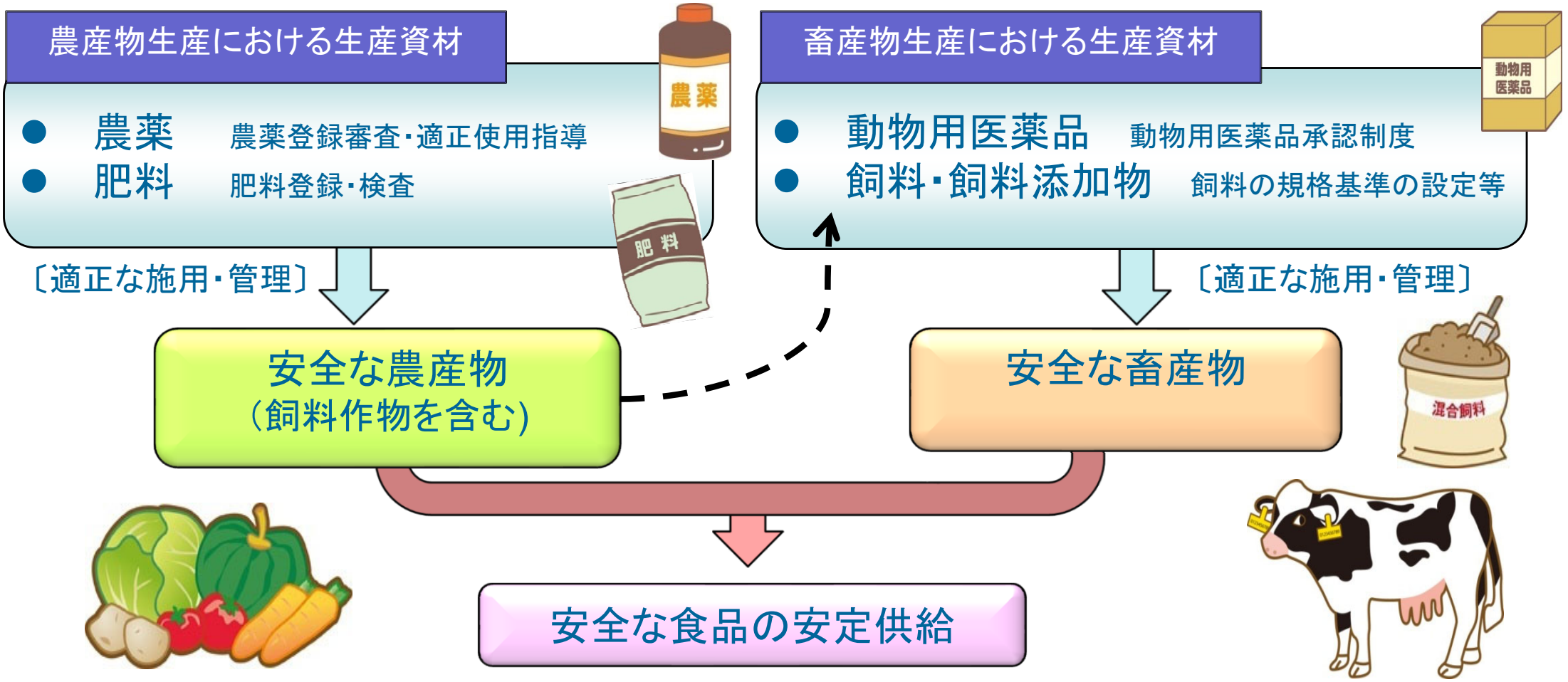
- 都道府県向け
  - 二枚貝等の貝毒のリスク管理に関するガイドライン（H30年1月、R4年3月改定）

＜加工食品＞

- 食品事業者向け
  - 食品（アミノ酸液を含むしょうゆ）中のクロロプロパノール低減指導（H20年6月、H24年10月、R5年3月）
  - 食品中のアクリルアミドを低減するための指針（H25年11月）
  - 食品中の3-MCPD脂肪酸エステル類及びグリシドール脂肪酸エステル類の低減のための手引き（R2年10月）

食品安全に関する具体的な業務の例（2）

農産物や畜産物の生産に用いられる生産資材の規制を通じて食品の安全性を向上



※　農薬、肥料、飼料の登録、立入検査等の実務は、（独）**農林水産消費安全技術センター**が担当。
　　動物用医薬品の承認等の実務は、**動物医薬品検査所**が担当。

食品安全に関する具体的な業務の例（3）

動物医薬品検査所
動物の命と食の安全を守る獣医師と薬剤師の職場

有効で安全な動物用医薬品の確保

動物用医薬品は農林水産大臣が承認

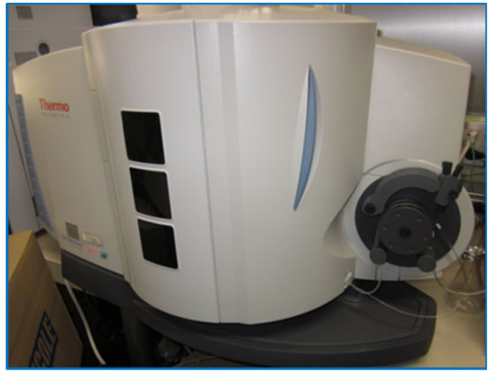
- 製品の製造販売の承認審査・再評価等
- 製品の品質検査（検定・流通品の検査）
- 動物用医薬品に関する調査・研究

＜国際調和会議（VICH）風景＞



＜水分測定＞





＜元素分析＞



NVAL
National Veterinary Assay Laboratory

薬学の知識を生かせます！

動物医薬品検査所ホームページ
http://www.maff..go.jp/nval/

大学で学んだ知識と業務で必要な知識

食品安全行政に携わる上で必要なこと

○**化学物質**や**微生物**についての知識がある

○**ヒトの体**について知識がある

○体内に摂取した化学物質等の**体内動態**や**作用機序**について知識がある

○さらに、関連分野の幅広い知識

理工系の大学で学ぶこと

- 有機化学
- 物理化学
- 分析化学
- 天然物化学
- 生化学
- 反応工学
- 分子生物学
- 微生物学
- 薬物動態学　など

業務を行う上で必要な知識は多種多様であり、常に勉強が必要！！

農林水産省における活躍の場

化学・生物・薬学分野の知見をもった者の活躍する分野は ますます広がっています

農畜水産物の輸出促進

様々な非関税障壁の解消
・放射性物質
・残留農薬
・有害化学物質



食品産業の強化

国際的に通用する
規格・認証の導入
・HACCP
・日本発の安全規格

専門能力を活かした
食品安全行政の企画・実行

農業競争力の強化

安全で効果が高く、安価な
農業資材の提供
・規制の見直し
・業界再編の推進

環境・エネルギー・新技術への対応

・環境汚染への対応
・バイオマスの活用
・ゲノム編集

食品の安全性向上

人材育成と両立支援制度

農学部出身ではないけれど？

- 化学系、生物系、薬学系の職員は食品安全など、広い意味での専門性を活かせる分野に配属されます。

- 学生時代の視野が広い分、プラスになることも沢山あります。

- 入省２年目に農村研修があり、１ヶ月間、農家に泊まり込んで農作業をします。これをきっかけに、皆さん逞しくなって帰ってきます。

農林水産省独自の研修

○　農林水産省では、「現場重視」の姿勢を大切にした、各種研修を行っています。



●農林水産研修所（つくば市）における農作業実習

【対象者】
入省1年目の職員全員

【概要】
農林水産省の実習圃場でトラクター運転、田植え等の農作業実習を行います。

●農村研修

【対象者】
入省2年目の本省在籍中の職員

【概要】
- 1農家に1職員が派遣され、1ヶ月間泊まり込みで衣食住を共にし、農作業に従事。
- 派遣先は全国各地で、家族経営・法人経営・集落営農、稲作・野菜・果樹・畜産・水産等と経営形態も様々。





その他研修制度について

○　以下のような人事院が実施する研修に参加することができます。

●国内留学制度

【概要】
人事院の国内研究員制度により、国内の大学院の修士課程や博士課程に2～3年間派遣する制度。



●海外留学制度

【概要】
- 人事院の長期在外研究員制度により、海外の大学院の修士課程等へ2年間派遣する制度。
- 語学力が一定以上あり、留学意欲、将来の国際関係業務への従事意欲が高い者が選考される。
- 農業技術系では毎年3～5名程度が留学。



ワークライフバランス

出産・育児支援制度

【男女とも対象の制度】
○育児休業
（子が3歳に達するまで）
○育児短時間勤務
（通常よりも短い勤務時間で勤務）
○子の看護休暇（年5日取得可能）

【女性のみ対象の制度】
○産前休暇
（産前6週間前から出産の日まで）
○産後休暇（出産の翌日から8週間）



【男性のみ対象の制度】
○配偶者出産休暇
（出産時の付き添いのため
２日取得可能）
○育児参加のための休暇
（妻の産前産後期間中に5日
取得可能）

農林水産省保育所





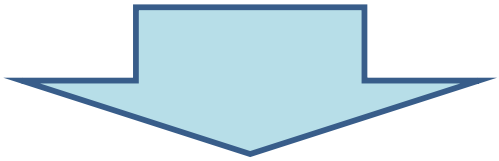
子育て座談会



農林水産省の採用について

農林水産省（国家公務員）を目指すポイント

- 合格者名簿は、５年間有効（有意義な学生生活を送ることができます）
- 採用は、人物本位で決定（試験の順位、出身大学では決まりません）



- 就職後は、いろいろな仕事にトライできる（自分の専門を活かした仕事、新しいことに挑戦するような仕事など　いろいろあります）

説明会情報等

○　セミナー情報

座談会、ビギナー向け講演、
政策講演など様々なイベントを
実施しています。

オンライン職場訪問も
随時受付中！

【セミナー情報】

○　採用情報メルマガ

イベントなど採用情報を配信。
配信希望はこちら！

【メルマガ登録】

○　パンフレット2021

・各部署のミッション、
・職員インタビュー、
・若手の一日　　など
農林水産省の概要がわかる！

【パンフレット】

○　BUZZMAFF（ばずまふ）



チャンネル登録10万人突破！
農水省職員がYouTuberに!?
農林水産物、農山漁村などの
魅力を発信中。

【BUZUMAFF】

○　公式Twitter

説明会情報などを下記で発信中！

農林水産省採用担当 @maff_recruit

（ お問い合わせ先 ）
農林水産省大臣官房秘書課企画第１班
Mail: saiyou_kanbou@maff.go.jp
Tel: 03-6744-2001